

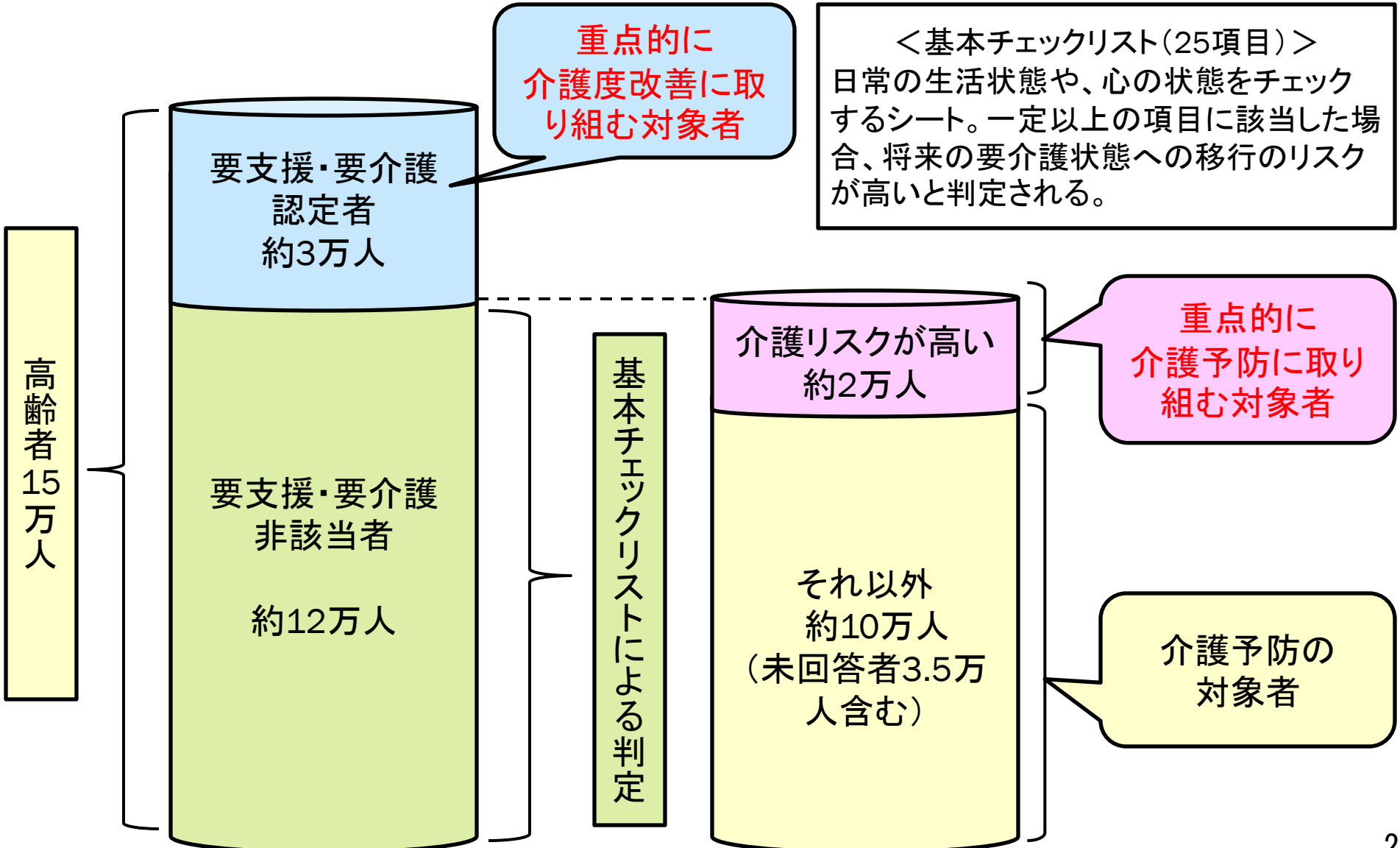
# 区における 高齢分野の 現状と課題 (Ⅱ)

- |            |    |
|------------|----|
| 1 高齢者の状況   | P2 |
| 2 現在の状況    | P3 |
| 3 取り組みの方向性 | P5 |

練馬区福祉部福祉企画課・  
高齢施策担当部高齢社会対策課

# 1 高齢者の状況

- 平成27年度、高齢者約15万人のうち、約12万人が介護保険非該当者。
- チェックリストにより、重点的な介護予防事業の対象となるのは約2万人。



# 2 現在の状況

# (1) 介護の予防

○平成26年度の重点的な介護予防事業への参加率は約6%。

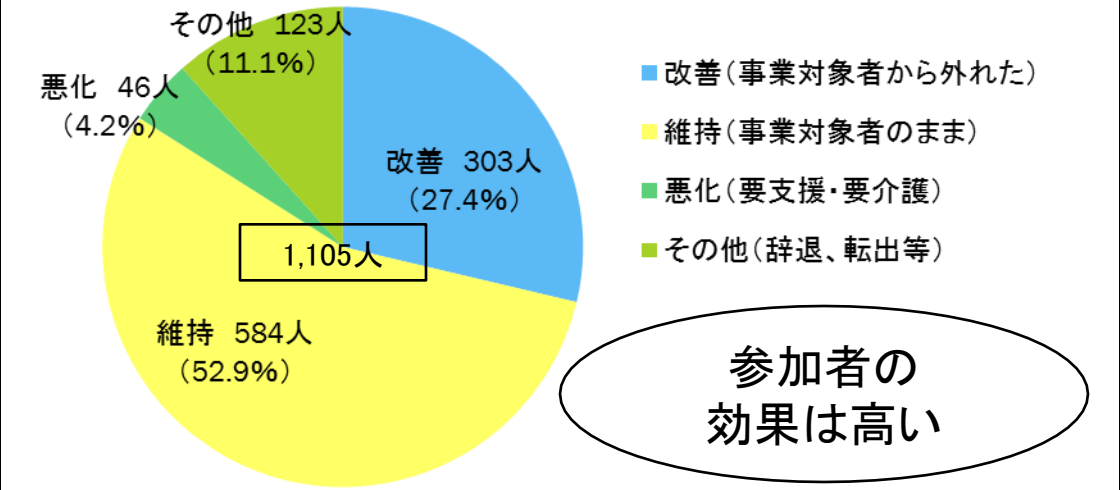
項目	事業概要
高齢者筋力向上トレーニング	高齢者用に開発されたトレーニング機器を使ったウェイトトレーニング(3か月間)
足腰しゃっきりトレーニング(室内)	ひざや腰の痛みを軽減・予防するために筋力や柔軟性を向上させるトレーニング(3か月)
足腰しゃっきりトレーニング(プール)	水の特長(浮力によるひざ・腰への負担軽減、抵抗による筋力強化、水圧による血圧循環を促進)を活用したトレーニング(3か月)
若さを保つ栄養教室	高齢期の食事のとり方や簡単な料理の紹介、個別相談等の栄養改善教室(2か月)
しっかりかんで元気応援教室	むせやすい、かみにくい、口が渇きやすいなどの症状を改善するための教室(3か月)
まる得！若がえり事業	運動、栄養、口腔すべてを学ぶことのできる教室(3か月)

## 事業の参加者

	平成26年度
対象者	18,645人
参加者	1,105人(5.9%)

参加率は低い

## プログラム終了後の状態変化



参加者の効果は高い

# 2 現在の状況

# (2) 介護度の改善

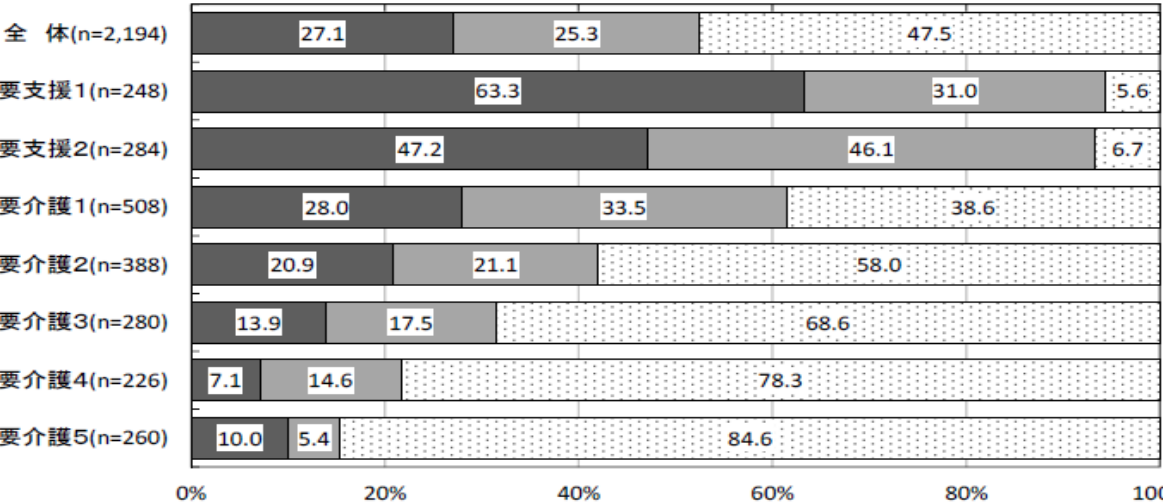
- 現在は、介護認定の更新により、4割が悪化。改善は2割以下。
- 介護度の重度化に比例して、認知症状の度合いも急激に増加

<平成25年度の認定の更新等による要支援・要介護度の変化>

前回の介護度	更新後の介護度		
	軽度化	維持	重度化
介護度			
要支援 1	1%	44%	54%
要支援 2	18%	45%	36%
要介護 1	13%	46%	41%
要介護 2	21%	39%	40%
要介護 3	22%	37%	40%
要介護 4	28%	43%	30%
要介護 5	26%	74%	—
計	17%	45%	38%

■ 要介護認定者に占める認知症の症状がある人の割合<要介護度別>

■ 自立 ■ I □ II以上



「自立」… 認知症の症状が無い方 (要介護認定の有無とは異なる)  
 「I」… 何らかの認知症の症状がある方  
 「II以上」… 見守り等の何らかの介護の支援が必要な方

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるサービス体制の確保  
⇒地域包括ケアシステムの確立(介護と医療の連携の強化や、生活支援サービスの拡充、介護保険施設の整備など)

○高齢期を迎える前からの健康づくりによる健康寿命の延伸  
⇒健康部の健康づくり施策との連携

○増加し続ける高齢者関連経費の抑制  
⇒「介護予防の取組」と、「介護度改善の取組」の強化

○限りある資源の有効活用  
⇒現在の高齢者施策全般を見直し、より介護予防や介護度改善に効果の高い施策に資源を重点化

介護や支援が必要な方には適切かつ必要なサービスを確保

元気な高齢者が増え、地域が活性化。活気ある地域の実現

給付費の抑制、適切な資源配分による持続可能な高齢者施策の展開

# 3 取り組みの方向性

## (2) 介護予防の取組の強化

○区では、より積極的に介護予防に取り組むため、平成27年4月より、他自治体に先駆けて「介護予防・日常生活支援総合事業」を開始。(法律では、平成29年度までに開始)

### 介護予防・日常生活支援総合事業

#### (1) 介護予防・生活支援サービス事業

- 従来の介護予防事業＋介護予防訪問・通所事業
- 区の独自基準(報酬・施設・人員)による弾力的な事業の実施
- 多様な担い手(ボランティア、NPO等)によるきめ細かな支援の実施
- ケアプラン作成による計画的な介護予防支援の実施
- チェックリスト判定による迅速なサービスの提供

主な対象

要支援認定者

重点的な介護予防  
事業の対象者

#### (2) 一般介護予防事業

- 全高齢者を対象とした介護予防事業の充実  
(地域リハビリテーション活動支援事業、街かどケアカフェ事業)

全高齢者

### 課題

⇒介護予防の取組のさらなる強化に向けた「介護予防・日常生活支援総合事業」の拡充

- (1) 平成27年4月から新たに始めた事業の効果の検証、より効果的なサービス体制の構築
- (2) 平成28年度から始める「街かどケアカフェ事業」の拡充
- (3) 区独自基準(施設、人員、施設)による弾力的・効果的な事業展開、多様な担い手の育成
- (4) 認知症対策のさらなる取組
- (5) 軽度者が気軽に参加できる介護予防事業の創設 など

# 3 取り組みの方向性

# (3) 介護度改善の取組の強化

- 介護度の重度化に比例して、給付費は増加
- 施設サービス費は、居宅サービス費の約2.5倍。

<主なサービス別、1人1月当たりの平均介護給付費(平成25年度実績から推計)>

(単位:円)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
(1) 居宅(介護予防)サービス	1人1月当たり給付費 113,000円						
訪問介護	15,400	18,400	31,500	45,400	75,000	98,300	143,300
通所介護	22,700	43,700	49,200	69,200	100,000	116,100	124,000
(2) 地域密着型(介護予防)サービス	1人1月当たり給付費 168,000円						
定期巡回・随時対応型訪問看護介護			67,700	108,400	164,900	204,500	247,800
認知症対応型通所介護	0	74,500	66,700	98,000	122,300	129,500	138,500
認知症対応型共同生活介護		207,900	249,700	259,300	271,000	275,000	279,400
(3) 施設サービス	1人1月当たり給付費 283,000円						
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)			204,900	226,300	246,500	265,400	283,000
介護老人保健施設			239,700	254,900	274,300	288,100	306,200

## 課題

⇒介護度改善の強化に向けた、総合的な取り組みの開始

(1) ケアプランのチェックの仕組みの強化

自立支援の観点から複数の専門家がケアプランに関与する仕組み

(2) 介護事業者の取組の促進

介護サービス事業者への利用者の介護度改善度合いに応じて独自報酬を支給する仕組み

(3) 区民自らの取組の促進

要介護認定から非該当へなった方を対象とする、気軽に参加できる通所、交流事業

#### ① 給付事業のあり方の検討

(例)「高齢者いきいき健康事業」のより効果的なあり方の検討  
65歳以上で希望する方全員に、保養施設や体育施設、理・美容店等で利用できる3,000円相当の「いきいき健康券」を給付  
(利用件数 6万6千件、2億2千万円(平成25年度決算))

#### ② 受益と負担・施設のあり方の検討

(例) 高齢者施設(敬老館等)のより有効な利用のあり方の検討  
60歳以上の個人・団体が施設を利用。お風呂、生活相談室、機能回復訓練室、娯楽室、講習室等を無料で利用  
(高齢者センター3館、敬老館11館)  
(登録者数 約9,700人、約3億円(平成25年度決算))

⇒ 高齢者のサービスに大きな影響を与えることから、見直しに当たっては、高齢者を取り巻く現状や今後の課題を示す資料を作成し、提示